

# ご自宅で医療器具を使用されるみなさまへ ～医療器具を安全・衛生的に処理するために～

医師の処方によりご自宅で使用された医療器具は、安全・衛生的に収集し、処理するため、次の説明にしたがって返却またはごみの収集に出してください。



## 注射針は病院・診療所または薬局へ返してください

処方に基づき自宅で使用した注射針は、注射針を出してもらった病院・診療所・薬局で指定された方法で、それぞれの病院・診療所または薬局へ返してください。

- ！家庭ごみの集積所には絶対に出さないでください。
- ！針が突き刺さらないよう、ポリ袋に入れて返さないでください。



## 次のような医療器具はもえるごみ・もえないごみに出してください

### 【もえるごみ】

☆ プラスチック類（例：針の付いていない注射器、チューブ、点滴バッグ）

☆ 紙・布類（例：ガーゼ、脱脂綿、紙おむつ）



写真のように、透明または半透明のポリ袋・ナイロン袋に入れ、袋を縛ってから、「加賀市指定ごみ袋」に入れて、もえるごみの日に出してください。

- ！「資源ごみ」に出さないでください。
- ！汚れているプラスチック類はすすいでください。
- ！汚物はあらかじめトイレに流してください。



適正処理に  
ご協力を

### 【もえないごみ】

☆ びん類（例：注射液のびん、点滴のボトル）

☆ 缶類（例：栄養剤の容器）

- ！「資源ごみ」に出さないでください。
- ！残った液はあらかじめ捨ててください。

お問い合わせ先  
加賀市役所 環境課生活環境グループ  
電話 72-7885（直通）